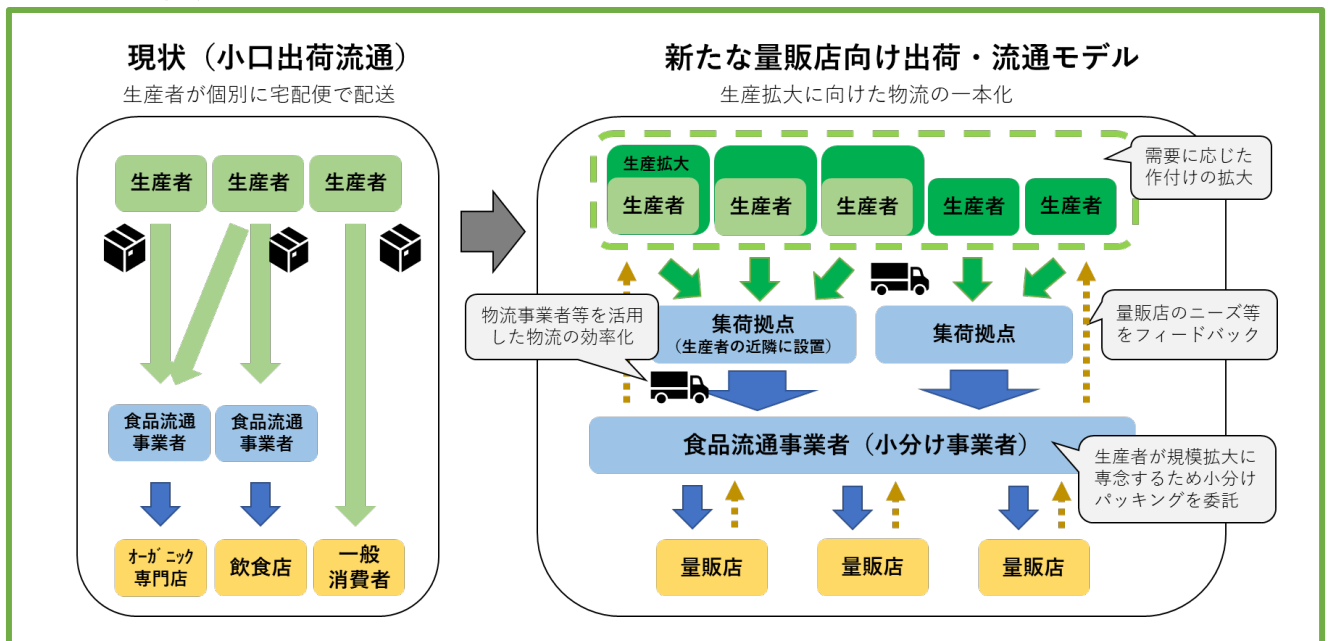


県産有機農産物等の 出荷・流通モデル構築支援事業

有機農産物等の出口戦略として、出荷コスト削減や販路拡大を推進するため、県南地域等の大消費地の量販店等に向けた**効率的な出荷・流通モデルの構築を支援**する公募型の補助事業（ソフト事業）を実施します。

目指す姿のイメージ



補助対象経費

- ・ 物流の効率化
（集荷拠点の設置、集荷・輸送代等）
- ・ 生産者の小分け作業の外部委託
- ・ 情報共有の効率化（システム利用料等）
- ・ 消費者の理解醸成（店頭でのPR等）

補助対象者

食品流通事業者、量販店、農業協同組合、農業者が3戸以上で組織する団体、その他知事が特別に認める団体等で、生産者・食品流通事業者・量販店と連携して取り組む者

補助金額 1モデルあたり**最大140万円**（補助率：定額）

公募期間 令和8年**4月20日（月）**～**6月1日（月）**

募集枠 2モデル程度

※電子メールで提出

提出先
問合せ先

兵庫県農林水産部 流通戦略課ブランド戦略班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL 078-362-3486
E-mail ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp

事業概要

事業内容	県南地域等の大消費地の量販店等に向けた県産有機農産物等の効率的な出荷・流通モデルの構築に要する経費を支援
補助対象経費	<p>(1) 出荷・流通の効率化に要する経費</p> <p>① 物流の効率化</p> <p>ア 集荷拠点の設置に必要な経費(倉庫借上料、ラベラー等のリース料等)</p> <p>イ 集荷・輸送に係る経費(トラックチャーター代、出荷に係る資材費等)</p> <p>② 出荷調製・需給調整の効率化</p> <p>ア 小分け包装の委託に要する経費</p> <p>イ 情報共有の効率化に要する経費(需給調整に係るシステムの利用料等)</p> <p>(2) 消費者の理解醸成に要する経費</p> <p>店頭でのPR資材作成費(のぼり、パネル、ポスター)、産地や制度を紹介する動画の作成経費、販売員の派遣費等</p> <p>(3) その他</p> <p>上記取組に係る必要な経費(会議室借上料、旅費等)</p>
事業実施主体 (補助対象者)	<p>食品流通事業者、量販店、農業協同組合、農業者が3戸以上で組織する団体、その他知事が特別に認める団体等で、生産者・食品流通事業者・量販店と連携して取り組む者</p> <p>(複数の団体等が共同で事業を行う場合については、いずれかを代表事業実施主体とし、当該事業実施主体が応募すること。)</p>
補助金額 ・補助率	1モデルあたり最大140万円・定額
募集枠	2モデル程度
補助対象期間	1年間(交付決定日から令和9年2月28日まで)
実施基準	<p>①本事業の実施により、集荷・配送ルートの新設または既存ルートの拡充により、県産有機農産物等の量販店への出荷量の増加が見込まれること。</p> <p>②対象とする農産物は以下のとおりとする。</p> <p>なお、取組において有機JAS認証を受けている農産物が含まれない場合は本事業の対象外とする。</p> <p>【対象農産物】有機JAS認証を受けている農産物、ひょうご安心ブランド農産物、ひょうご推奨ブランド農産物、特別栽培農産物、みどり認定や環境保全型農業直接支払交付金の認定を受けた計画に従って生産された農産物</p> <p>③事業実施主体は、代表者を定め、また、組織の運営等について定めた規約等を有すること。</p> <p>④事業実施主体は、宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。</p> <p>⑤事業実施主体が自己資金若しくは他の助成により事業を実施中のもの又は既に終了しているものは、本事業の補助の対象外とする。</p>

事業の流れ

公募開始
公募締切

審査
・採択

計画申請
・承認

交付申請
・決定

事業実施

実績報告
・検査

補助金の
交付